

次への意欲につなげるために

香川大学教育学部
香川大学バリアフリー支援室
教育学部附属坂出小学校 附属幼稚園
坂井 聡

1

障害とは何？

- ・障害？
- ・障がい？
- ・障碍？
- ・しょうがい？

- ・その他

2

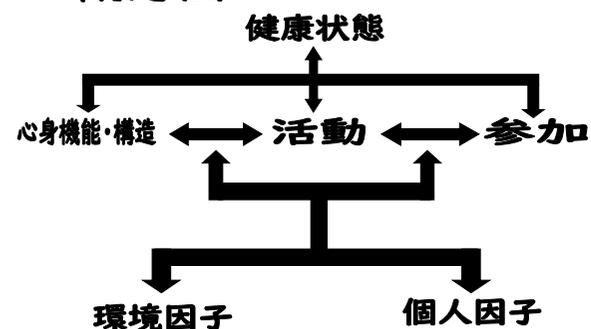
ICIDHからICFへ

－WHO(世界保健機関)の障害分類－

- ・1980年に定められたICIDHでは
 - ・機能障害→能力障害→社会的不利 の一方通行の流れ
 - ・社会的な環境や物理的な環境の役割を反映していなかった
- ・2001年に公表されたICFでは
 - ・生活機能と障害は、心身機能と構造、個人レベルの活動、社会への参加の次元を表す包括的用語として用いられる
 - ・障害は健康状態と背景因子との相互作用ないしは複雑な関係と考える

3

ICFの概念図



4

もう一度確認します

特別なものから誰もがもつ状態としての障害へ
障害を経験したことがありますか？
活動の制限や参加の制限を障がいととらえるようになってきています

診断という枠を超えてみると支援のアイデアが浮かんでくる

例 視覚障害とTV電話
知的障害とメモ

5

障害者の権利に関する条約

①経緯

- ・平成18年12月 国連総会において採択
- ・平成19年9月28日 署名
- ・平成20年5月3日 発行
- 平成26年1月20日 批准 141番目

②教育に関する規定(第24条等)

- 包容する教育制度 (inclusive education system)
- 合理的配慮の提供 (reasonable accommodation)

③これからの見直し

- 必要な国内法令の整備等

6

「合理的配慮」とは

- ・障害のある人が日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因となる社会的障壁を取り除くために、障害のある人に対し、個別の状況に応じて行われる配慮

7

「合理的配慮」

「障害のある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」

「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」

(基礎的環境整備)

なお、障害者の権利に関する条約において、「合理的配慮」の否定は、障害を理由とする差別に含まれるとされていることに留意する必要がある。

8

一貫した支援の仕組み

可能な限り早期から成人に至るまでの一貫した指導・支援ができるように、子どもの成長記録や指導内容等に関する情報を、その扱いに留意しつつ、必要に応じて関係機関が共有し活用することが必要である。

9

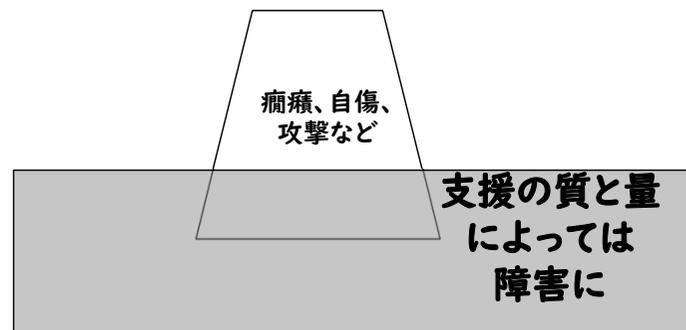
どこまでが正常なのか

・どこからが正常でどこからが自閉症スペクトラムなのかということは、重なっているためにわからない。しかし、診断が必要なのは、本人や家族が問題を感じ、支援を必要とする場合である。

Lorna Wing(2005)

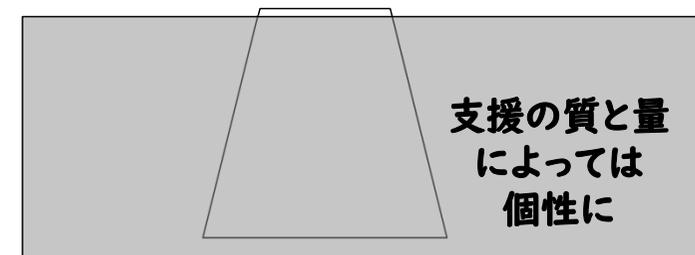
10

新冰山モデル(門)



11

新冰山モデル(門)



12

ところで何に困るだろうか？

- 知的障害や発達障害等のある児童・生徒が、授業に参加するうえで困っているのではないかと考えられること
- 伝えられたことが理解できなくて
- 伝えられたことを記憶しておくことで
- 周囲の状況から判断することに
- 周囲の情報を取捨選択することに
- 適切な表現方法で伝えることに

13

技術が必要なのです

- やる気や愛情ですか？それとも技術ですか？
- 技術をもつことはとても大切です
- やる気や愛情だけでは変えることができないことがある
- やる気と愛情とそして技術をもつこと
- みんな違って大変だから工夫するために

14

引き出される力を考えてみる

- 自分だけの力で生きているかというそうではない
- 支援によって引き出される力
- 周囲の理解によって引き出される力

15

診断があってもできること

- 何ができないのという視点
- 何ができるのかという視点
- できることで変わることがあるのでは
- 環境を整え活動を見直すことで・・・

16

セルフエスティームを高める

- セルフエスティームとは
 - 自己のイメージに対して自分の価値を評価し、自分を大切にしようとする気持ち
- できていることを当たり前だと思われることでも認めることから
- 視点を変えてみることで
 - 10分しか集中できない子ではなく、10分も集中できる子

17

セルフエスティームを高めるためには

- 認めるときはみんなの前で
- 注意するときは個人的に
- 指示は具体的に、そして短く
- 人格を否定しない
 - 「なにばかなことやっているの」
- 適切な行動を教える
- 共感するために、それを言葉にする

18

具体的にどうする

- 合理的な配慮は公平か？
- あの子だけずるいと言われないような学級を

19

気合で頑張れるか？

- 意欲がわかかないと
 - 根性のない、意志の弱い人間だ
 - 性格的に問題があるのでは？
- やらないといけないとわかっているけれど、やりだせない
 - やらなければという意味もある
 - わかってもいる
 - でもできない
- 先生はできているのか？

20

無気力は学習の成果

- 学習性の無力感
 - 自分から動かない方が無駄なエネルギーがいらないと学習
 - 環境への適応の結果
 - 汎化しやすい
- 生まれつき無気力な子どもはいない
 - 意欲はどこへ行ったのか？
- 相対的な評価をすると
 - 本来の位置は変わらない
 - 他人以上にすることによって評価される仕組みになるということ

21

意欲を出すために必要なもの

- 意欲が出るには理由がある
- 周囲の環境
 - 意欲が出る環境とは？
- 解釈の仕方
 - 意欲につながる解釈とは

22

意欲が出る環境は

- 行動の結果がポジティブに反映される環境
 - できるかなモデル
 - 失敗で終わる環境では意欲はわからない
- 確率は同じでも
 - 自分でやった方が当たる確率が高くなる？
 - 自分でやる方が意欲的になる
 - 錯覚や幻想があれば意欲につながる
- できるようになるという考えの末路
 - 努力してもできないと
 - 自己肯定感の低下
 - 「がんばれ」といわれてももう無理
 - 自分のことを客観的に知ってしまうと無気力になる

23

うまくいったときの対応が重要

- 原因をどこに求めるのか
 - 行動を起こす意欲がダメージを受けないような対応を
 - 運がよかったねは・・・
 - 成功場面でどこに原因を求めるのかによって意欲は左右
- うまくいったら内的要因に
- うまくいかなかったら外的要因に

24

うまくいくかいかないかを左右するもの

- 努力 (内的な要因)
- 能力 (内的な要因)
- 気分 (内的な要因)
- 体調 (内的な要因)
- 指導者の声掛け (外的な要因)
- 指導者の指導力 (外的な要因)
- 協力 (外的な要因)
- 課題の難易度 (外的な要因)

25

原因によって

- 安定しているものは、期待を左右する
- 内的要因と外的要因は感情を左右する
- 原因を考えて次のステップに
 - これがあればできるでいいのでは
 - 社会に合わせるということではうまくいかない
- 統制可能なものと統制不可能なもの

26

主観で考えてもよい

- もっと自分を客観的にというけれど
 - できない自分を客観的に見たら自分に対する期待は低下する
 - 不安定な要因に原因を求めてもよい
- ポジティブなことは安定的な要因に
- ネガティブなことは不安定な要因に

27

次への意欲は

- 能力と普段の努力
- 期待があること
- 主観で考えられること
- コストが低いこと
 - 先生が思っているコストと児童生徒の感じるコスト
- 「がんばるだけではだめ」
 - 望む結果に至るだけのがんばり
- コストを低く抑えて、がんばれそう、できそうと思うようにして、継続できる環境を整えること
- 近接目標を考えること (スモールステップで)
- 具体的な目標を少しずつステップアップ

28

努力ができなかった時の対応は

- 指導者の期待による
 - 期待が大きくて、努力しなかった場合
 - 期待が大きくて、努力した場合
 - 期待が小さくて、努力しなかった場合
 - 期待が小さくて、努力した場合
- 言い訳の理由
 - 自己を防衛するため
 - 心理的なダメージを最小限にしたいから
 - 「言い訳ばかりするな」の問題
 - 何とかできるように環境を修正してみる

29

視点を変えなきゃ

- その子はどう考えているのだろうか？
 - 技術をもてば見えるかも
- その人が何を苦手としていて、何に困っているのかを考えてみる。
 - 診断にとらわれてないだろうか？
- 私が変わることから
 - その子を理解しているのかな？と考えることから

30

生まれてきてよかったといえる社会に

- 障害についてもう一度考える
- 教育が夢や希望を与えられるか
- 環境が障害を作り出していることに気づく

31